

契約締結前交付書面(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;">契約締結前交付書面</p> <p>■投資顧問契約の概要 (省略)</p> <p>■助言の内容及び方法 (省略)</p> <p>■投資顧問契約に関わるリスク 1.～9. (省略) 10. システムトレードに伴うリスク 当社の提供するシステムトレードをお客様が利用する場合、お客様の取引は、お客様が選択したストラテジー(投資戦略を搭載した自動売買プログラム(以下、「プログラム」といいます。))または「みんなのFX」にて手動で売買取引を行う他のお客様((以下、「トレーダー」といいます。))のことをいいます。)の取引に依拠したシグナルに従って、システム上自動的に新規注文及び決済注文が行われます(お客様の判断で、手動(お客様がご自身の裁量)で売買取引を行うわけではありません。)。そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。 当社は、<u>ストラテジー提供会社が作成したプログラムについては、プログラム提供会社独自の審査基準に適合し、かつ当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供いたします。当社が作成したプログラムについては、当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。</u> (省略)</p> <p>■報酬等について (省略)</p> <p>■クーリング・オフの適用 (省略)</p> <p>■損害賠償及び違約金 (省略)</p> <p>■課税上の取扱い (省略)</p> <p>■投資顧問契約の終了の事由</p>	<p style="text-align: center;">契約締結前交付書面</p> <p>■投資顧問契約の概要 (省略)</p> <p>■助言の内容及び方法 (省略)</p> <p>■投資顧問契約に関わるリスク 1.～9. (省略) 10. システムトレードに伴うリスク 当社の提供するシステムトレードをお客様が利用する場合、お客様の取引は、お客様が選択したストラテジー(投資戦略を搭載した自動売買プログラム(以下、「プログラム」といいます。))または「みんなのFX」にて手動で売買取引を行う他のお客様((以下、「トレーダー」といいます。))のことをいいます。)の取引に依拠したシグナルに従って、システム上自動的に新規注文及び決済注文が行われます(お客様の判断で、手動(お客様がご自身の裁量)で売買取引を行うわけではありません。)。そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。 当社は、<u>プログラムの作成者(自動売買プログラムを作成した者をいい、以下、「プログラム提供会社」といいます。))による当該プログラム提供会社独自の審査基準に適合し、かつ当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供いたします。</u> (省略)</p> <p>■報酬等について (省略)</p> <p>■クーリング・オフの適用 (省略)</p> <p>■損害賠償及び違約金 (省略)</p> <p>■課税上の取扱い (省略)</p> <p>■投資顧問契約の終了の事由</p>

<p>(省略)</p> <p>■禁止事項 (省略)</p> <p>■会社の概要 (省略)</p> <p><u>平成30年12月22日 改訂</u></p> <p>以上</p>	<p>(省略)</p> <p>■禁止事項 (省略)</p> <p>■会社の概要 (省略)</p> <p>以上</p>
---	--